

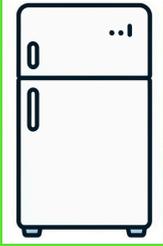
省エネ設備の導入費用を小矢部市が補助します！

光熱費を下げて、事業所の利益をアップさせませんか？

# 小矢部市中小企業等 GX推進補助金

## 対象品目

省エネラベル★3以上 等



冷凍冷蔵設備  
(ショーケース含む)

グリーン購入法適合品



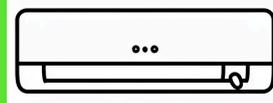
高効率給湯設備  
(業務用エコキュート等)

トップランナー基準  
2026達成率100%以上



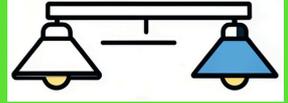
変圧器 (トランス)

省エネラベル★3以上 等



空調設備 (エアコン)

グリーン購入法適合品 等



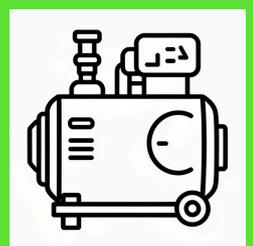
LED照明設備

全日反射率50%以上



屋根・屋上遮熱塗装

インバータ制御機能搭載 等



高効率空気圧縮機  
(エアコンプレッサー)

原油価格や物価高騰に直面する市内の中小企業者の皆様を支援するため、  
光熱費などのコスト削減につながる省エネ設備への更新費用等を補助します。

補助金額  
上限額

中小企業 **50** 万円

小規模事業者 **25** 万円

補助率

対象経費の

**2/3**

以内

※市外事業者への発注が含まれる場合は、上限額が半額となります。

対象  
経費

### 省エネ基準を満たす設備への更新等に要する経費

(設備等の購入、運搬、設置、改修(塗装)及び既存設備の撤去、処分に要する費用)

注1 市から「交付決定通知書」が届く前に、発注(契約)・着手したものは対象外です。

注2 「壊れて動かない設備」の買い替えや「新規設置(増設)」するものは対象外です。

注3 古い設備は必ず「廃棄処分」してください。譲渡・売却する場合は対象外です。

注4 設備を更新する場合は廃棄を証明する書類(家電リサイクル券や産業廃棄物管理票の写し)が必要となりますので、必ず販売店等に事前に確認してから申請してください。

対象  
要件

- 法人：市内に本店又は主たる事業所を有すること
- 個人：市内に住所及び事業所を有すること
- 中小企業・小規模事業者であること  
(※農林漁業(加工・販売等を除く)、風俗営業等は対象外)

募集期間

令和8年3月13日(金)～令和8年12月25日(金)

※予算上限に達し次第、受付を終了します



お申し込み お問い合わせ

小矢部市商工立地振興課 tel. 0766-53-5839 E-mail syoko@city.oyabe.lg.jp

※詳細・申請書様式は小矢部市ホームページをご覧ください。

